

第12回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和8年5月21日（木）13時00分～17時15分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の解職・委嘱

警察本部から、警察署協議会委員の解職・委嘱の説明を受け、決裁した。

(3) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

(4) 公安委員会規則の一部改正

警察本部から、公安委員会規則の一部改正について報告を受け、決裁した。

(5) 特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長

警察本部から、特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長について報告を受け、決裁した。

(6) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 令和8年度留置施設実地監査計画

警察本部から、

- 留置施設実地監査は、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律の適正な施行を期するために実施するものである。
- 監査官は、警察本部留置施設のみ監察課長が行い、その他の警察署留置施設は警務部留置管理指導官が行う。
- 重点項目は、留置施設の管理運営に関することとして、
 - ・ 留置業務管理者による関係者に対する指揮監督に関すること
 - ・ 留置担当官による留置施設の管理に関すること
 - ・ 留置管理業務と捜査との区別に関すること

を定め、被留置者の処遇に関することとして、

- ・ 被留置者の性別、地位その他の属性に応じた処遇の実施に関すること

- ・ 留置施設の規律及び秩序を適正に維持するために執る措置並びに不服申立ての処理に関すること

を定めている。

- 実地監査の時期は、令和8年6月から8月までの間である。
- 実地監査の方法は、留置主任官、看守監督者、看守勤務員等からの聴取、留置関係書類の閲覧、留置施設の視察等により実施する。

旨の報告を受けた。

委員が、

「被留置者が体調不良の際には病院を受診させる等し、人権に配慮した対応を行うよう指導していただきたい。」

「勤務員に対して、被疑者を身柄拘束する意義を十分理解させた上、適正な留置管理業務がいかに重要であることを意識付けさせるとともに、過去に発生した留置管理業務の問題点を十分検討し、それを生かした監査を行っていただきたい。」

旨を発言した。

(2) 他県での強盗殺人事件を踏まえた犯罪防止対策

警察本部から、

- 他県において、不審車両に関する情報を把握・警戒する中、強盗が実行され、被害者が死亡する事案が発生したことを受け、当県において犯罪防止対策を行うもの。
- 当県では、県民に対する注意喚起及び防犯指導として、
 - ・ 不審者（車）発見時の警察への通報依頼
 - ・ 自宅等の防犯対策に関する啓発
 を行うとともに、
 - ・ 闇バイトの手口が仮想体験できる「特殊詐欺等仮想体験ツール」の活用
 - ・ 少年を犯罪に加担させないために非行防止教室を通じた闇バイトの悪質性・危険性についての啓発
 を行っていく。
- 町村会において、各首長に「岡山県住民団体による防犯カメラ設置支援事業」の説明を行い、制度の活用を依頼していく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「防犯カメラは犯罪を立証する上でも重要であるため、行政の支援も受けながら、設置を進める必要がある。仮想体験ツールは、実際に闇バイトを仮想体験することで、悪質性や危険性を知ることができ、大変有意義である。」

「非行防止教室で子供達に知識を教育することは極めて重要であり、また、防犯カメラの設置は市町村から援助が出ることで、設置台数の増加が見込まれると考えるため、市町村に対し、必要性について理解を得ることが必要である。」

旨を発言した。

(3) 重要事件認知・検挙状況（4月）

警察本部から、

○ 4月中の重要事件認知件数は14件、検挙件数は不同意わいせつ事件、殺人未遂事件、建造物等以外放火事件等14件であり、4月中に認知した事件のうち1件が未検挙で、現在被疑者特定のため鋭意捜査中である。

○ 4月末現在、認知件数は55件、検挙件数は57件で、検挙率は103.6%となっており、全国順位は10位となっている。

旨の報告を受けた。

委員が、

「ドライブレコーダー等の各種ツールは検挙への貢献度が高いため、事案発生時の有効活用による迅速な検挙をお願いしたい。」

「凶悪事件の高い検挙率が維持されることで『何か犯罪をすれば捕まってしまう』と犯人に思わせることができ、犯罪抑止に繋がると考えるため、引き続き積極的な検挙をお願いしたい。」

旨を発言した。

(4) 交通事故発生状況（4月）

警察本部から、

○ 暫定値であるが、令和8年4月末の総事故件数は16,488件と、前年同期比534件増加、そのうち人身事故は1,561件と、前年同期比25件増加した。

○ 4月中は、交通死亡事故の発生はなく、4月末の死者数は13人であり、前年同期比2人減少した。1か月間、交通事故死者が0人であったのは、統計を始めた昭和23年以来、初めてである。

○ 4月中の主な取組として、春の交通安全県民運動に伴い、春の交通安全県民運動推進大会、金メダリストによる一日警察署長、高校生DJポリスによる啓発活動を行い、高校生の自転車ヘルメット着用推進に向けた取組として、学校への働き掛け、部内教養を実施した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「交通事故による死亡者数がゼロとなる月があったことは大きな成果であるが、総事故件数は増加しているため、総事故件数を減少させるための方法を検討し、実行していく必要がある。高校生のヘルメット着用推進は、ヘルメット着用に係るデータ取りを行い、動機付けをして、理解を深めた上で力を入れた教養を行うと効果があると考え。」

「高校生のヘルメット着用率向上のため、保護者に周知させるとともに、根気強い広報を行って、意識の高い学生はヘルメットを被るという時代の流れができれば効果的と考える。」

旨を発言した。

(5) 非違行為

警察本部から、非違行為について報告を受けた。

(6) 内部公益通報

警察本部から、内部公益通報について報告を受けた。

(7) 国家賠償請求事件の判決結果

警察本部から、国家賠償請求事件の判決結果について報告を受けた。

(8) 国家賠償請求事件の終結

警察本部から、国家賠償請求事件の終結について報告を受けた。

(9) ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施結果

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施結果について報告を受けた。

(10) 令和8年度自転車鍵かけコンテスト及び令和8年度SNS広告用等動画コンテストの開催

警察本部から、令和8年度自転車鍵かけコンテスト及び令和8年度SNS広告用等動画コンテストの開催について報告を受けた。

(11) 指定自動車教習所の移転及び名称変更

警察本部から、指定自動車教習所の移転及び名称変更について報告を受けた。

(12) 令和8年4月中の公安条例許可状況

警察本部から、令和8年4月中の公安条例許可状況について報告を受けた。

(13) 令和8年4月中の小型無人機飛行通報状況

警察本部から、令和8年4月中の小型無人機飛行通報状況について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和8年5月28日（木）13時30分から開催予定